

第7章 法律の制定及び改正の概要	130
1. 第190回通常国会提出法律案（4件）	130
2. 第192回臨時国会提出法案（2件）	130
3. 第193回通常国会提出法律案等（7件）	130

第7章 法律の制定及び改正の概要

1. 第190回通常国会提出法律案（4件）

会期：2016年1月4日～2016年6月1日

・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案

<2016.1.26 閣議決定（経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.3.31 成立>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う業務のうち、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書に基づき参加する排出量取引等に係る業務を廃止する措置を講ずる。

・原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案

<2016.2.5 閣議決定（経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.5.11 成立>

原子力発電における使用済燃料の再処理等を着実かつ効率的に実施していくため、使用済燃料の再処理等を行う認可法人制度を創設するとともに、認可法人が事業を実施するために必要な資金を特定実用発電用原子炉の設置者が発電時に認可法人に拠出金として納付する制度を創設する等の措置を講ずる。

・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案

<2016.2.9 閣議決定（経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.5.25 成立>

電気について再生可能エネルギー源の利用の促進を図るため、買取対象となる再生可能エネルギー電気を事業として適切に供給できるものに限るとともに、その買取義務を小売電気事業者等から一般送配電事業者等に変更する等の措置を講ずる。

・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律案

<2016.3.4 閣議決定（経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.5.24 成立>

労働力人口の減少や企業間の国際的な競争の活発化等の下での中小企業者等の経営の強化を図るため、事業分野ごとに新たに経営力の向上のための取組等を示した指針を主務大臣において策定するとともに、当該取組を支援するための措置を講ずる。

2. 第192回臨時国会提出法律案（2件）

会期：2016年9月26日～2016年12月17日

・独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案

<2016.10.7 閣議決定（経済産業省・財務省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.11.11 成立>

我が国上流開発企業による石油等の権益の確保等に対する支援を強化するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構について、石油の採取に係る出資業務、探鉱権等の取得業務及び政府保証付き長期借入金等の対象の拡充等の措置を講ずる。

・割賦販売法の一部を改正する法律案

<2016.10.18 閣議決定（経済産業省・内閣府提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2016.12.2 成立>

クレジットカード番号等の漏えいや不正な利用による被害が増加している状況に鑑み、販売業者等にクレジットカード番号等の適切な管理や不正な利用の防止を行わせるとともに、販売業者に対しクレジットカード番号等を取り扱うことを承認する者の登録制度を設け、当該販売業者への調査を義務付ける等の措置を講ずる。

3. 第193回通常国会提出法律案等（7件）

会期：2017年1月20日～2017年6月18日

・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案

<2017.2.7 閣議決定（内閣府・経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 5. 10 成立>

原子力損害賠償・廃炉等支援機構から資金援助を受ける原子力事業者による廃炉等の適正かつ着実な実施の確保を図るため、当該原子力事業者は廃炉等積立金を同機構に積み立てなければならないこととする等の措置を講ずる。

・企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案

<2017. 2. 28 閣議決定（経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 5. 26 成立>

地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する地域経済牽引事業に係る計画を承認する制度を創設するとともに、当該計画に係る事業を支援するための措置等を講ずる。

・中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案

<2017. 2. 28 閣議決定（経済産業省・内閣府・財務省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 6. 7 成立>

中小企業の経営の改善発達を促進するため、我が国の中小企業に係る著しい信用の収縮に対処するための危機関連保証の創設及び特別小口保険等の付保限度額の拡充を行うとともに、信用保証協会と金融機関の連携による中小企業に対する経営の改善発達の支援の強化等の措置を講ずる。

・外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案

<2017. 3. 3 閣議決定（経済産業省・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省・環境省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 5. 17 成立>

事業の国際化の加速等に伴い、安全保障に関連する技術又は貨物の海外への流出の懸念が増大していることに鑑

み、貨物の無許可輸出及び技術の無許可取引に対する罰則を強化するとともに、貨物の輸出入及び技術取引の禁止措置並びに対内直接投資に関する規制を強化する措置を講ずる。

・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案

<2017. 3. 7 閣議決定（経済産業省・厚生労働省・環境省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 5. 30 成立>

化学物質による環境汚染をより適切に防止するため、新規化学物質の審査特例制度における国内の総量規制について、製造及び輸入に係る総量による規制を環境に対する影響を勘案して算出する総量によるものに改めるとともに、一般化学物質のうち毒性が強い化学物質に係る管理の強化を図る等の措置を講ずる。

・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案

<2017. 3. 10 閣議決定（環境省・経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に環境委員会>

<2017. 6. 9 成立>

特定有害廃棄物等の輸出入を巡る国際的な状況及び我が国のリサイクル技術の動向等に鑑み、特定有害廃棄物等の範囲の見直し、再生利用等事業者の認定制度の創設による特定有害廃棄物等の輸入手続の緩和等の措置を講ずる。

・外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出入及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

<2017. 4. 18 閣議決定（外務省・経済産業省提出）>

<付託委員会：衆・参共に経済産業委員会>

<2017. 6. 9 承認>

外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）第 10 条 1 項の規定により閣議決定がなされた「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮に係る対応措置について」（平成 29 年 4 月 7 日閣議決定）に基づき、2017 年 4 月 14 日から 2019 年 4 月 13 日までの間、北朝鮮を仕向地とする貨物

の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入について経済産業大臣の承認を受ける義務を課す等の措置を講じたことにつき、同法第 10 条第 2 項の規定に基づき国会の承認を求める。